

令和 7 年度第 2 回臨時評議員会議事録（要旨）

- 1 開催の日時及び場所
令和 8 年 3 月 19 日（木）
午後 2 時 00 分～午後 3 時 10 分
調布市国領町 3 丁目 8 番地 1
（公財）調布ゆうあい福祉公社
- 2 評議員総数 8 名
- 3 評議員定足数 5 名
- 4 出席評議員数 5 名
- 5 報告

報告第 2 号 令和 8 年度事業計画について

報告第 3 号 令和 8 年度収支予算について

報告第 4 号 理事長及び常務理事の職務の執行状況について

6 議事の経過及びその結果

(1) 議長の選出

定款第 18 条第 3 項の規定により、令和 7 年度の議長は定時評議員会において既に選出されている。

(2) 会議成立の報告

議長が定足数の充足を確認し、会議が有効であるとの報告があった。

(3) 議事録署名人の選任

定款に基づき、出席した評議員の中から選任された。

(4) 報告

ア 報告第 2 号 令和 8 年度事業計画について

事務局より次のように報告があった。

「令和 7 年度の振り返りと課題」

「令和 7 年度は、令和 6 年度の大きな事業・業務の改編を受けて始まった年度であった。そこで私どもが心がけたのは、何よりも「安定化」に重心を置いた事業運営である。令和 6 年度は大きな事業形態の変更を受け、ぷちぼあんを含むデイサービス、居宅介護、訪問介護等を担当する職員には、実績の向上や数値を追いかけることを強く要求する事業運営で臨んだ。

その結果、職員もそれに十分応え、多くの事業で良好な結果を残すことができた。特に懸念をされた自主事業については、想定以上に良好な収支決算となった。それは大変誇らしく、すばらしい成果ではあったが、半面、数値にこだわり過ぎてはいないかといった反省の声も上がったので、それを踏まえ、また原点に戻る意味からも、令和 7 年度は、改めて、数値より業務の内容や質にこだわる姿勢を呼びかけたところである。

それを踏まえての「令和 7 年度の振り返りと課題」であるが、市基準を含むデイサービス事業を除けば、概ね多くの事業で目標値を超えた実績を上げることができた。

住民参加型事業では、利用会員・協力会員ともに増加をした。懸念すべきは食事サービス事業で、業務の性質上、配属を希望する協力会員が少なく、現行体制の維持・継続に不安がある。いろいろと人の確保については手を尽くしているが、待機者が多いにもか

かわらず、要望には十分に応えられていない状況である。その点が懸念材料である。
令和 8 年度、公社では、住民参加型事業で利用料金と協力会員報酬の引き上げに踏み切る。これは、昨今の物価高騰、人件費の高騰を受けてのものであるが、今般、降って湧いたようなイラン情勢で、原油の高騰等、物価対策には大きな課題がある。これは、令和 8 年度にかけての大きな課題になると考えている。

居宅介護支援事業と訪問介護事業の自主 2 事業については、それぞれ職務限定正社員を確保し、良好な収支決算が上げられる見込みである。この 3 月には、対象の職員に対し、令和 7 年度同様、特別賞与を出すことができた。

法人運営における最大の課題は人材の確保であると考えているが、令和 7 年度も、これについては苦労をしたというのが実感である。前半期の体制整備では、正規職員 2 人を確保し、地域包括支援センター係と住民参加係の欠員補充を行ったほか、国領高齢者在宅サービスセンター事業では非常勤の OT（作業療法士）を確保し、総合事業通所型サービス（市基準）の強化を図った。

後半期は、居宅介護支援事業で、職務限定正社員の主任ケアマネジャーを確保したほか、正規職員 2 人の採用を決定し、令和 8 年 4 月と 5 月の入職を予定している。

そのほか、訪問介護事業でサービス提供責任者を 1 人、居宅介護支援事業で 1 人、嘱託職員から職務限定正社員に格上げをしている。

最後に、施設管理についてであるが、令和 7 年度は、前半期だけで浴室と活動室 2 で漏水が発生した。どちらもエアコン稼働に伴う漏水で、専門業者に修繕を依頼したが、原因の特定には至らず、現在は、それぞれ応急処置でしのいでいる状況である。事業への影響や、安全に大きな支障が出るほどではなかったことは、不幸中の幸いであった。調布市の担当部署へは既に報告済みであるが、これに限らず、施設・設備の劣化・老朽化については大きな課題がある。」

「運営方針」

「令和 8 年度は第 3 次中期計画の中間年であることから、前半期 3 カ年の振り返りと、それを踏まえての後半期 3 カ年の計画や目標等の修正作業が、公社の大きな課題となる。ベースにある日本社会の実情は少子高齢化であるが、加えて、近年の地震・風水害等の教訓から改めて感じるのは、平時における地域づくり・支え合いの体制づくりの重要性である。

中期経営計画の前半期に、公社では、BCP を整備し、訓練等にも取り組んだが、後半期の計画では、その視点も加味した議論を行い、見直しに取り組みたい。」

「(1) 法人運営」

「令和 8 年度、公社では、住民参加型事業の利用料金と会員報酬の引き上げに踏み切る。昨今の物価高騰と人材不足に鑑みての措置であるが、大変に重い決断であった。幸い、12 月に実施した利用会員へのアンケートでは、大半の回答が大変に好意的で、意を強くしたところであるが、公社としては、これを機に協力会員を増やし、住民参加型事業の幅を広げ、利用会員を増やすことがその趣旨であり、これが結果として、住民参加型事業の安定した継続や拡大につながるものと信じるところである。

次に、デイサービス事業であるが、稼働率の向上は大変に重い課題で、これまでも重点的な取組を行い、目標値をクリアする期間もあったが、短期間に終わり、その持続が難

しい状況である。そうした点も踏まえ、令和 8 年度は、担当部署を毎月定例の経営会議等のメンバーに加えるなどの方策をとり、公社共有の経営課題として、公社全体に広く対応策を問いかけていきたい。

次に、自主事業であるが、公社の位置する地域特性として、高齢者・高齢世帯が多いことが挙げられる。したがって、訪問介護事業、居宅介護支援事業ともに、介護保険サービス全般に係る需要も高いので、公社が人員体制を整え、しっかりとニーズの掘り起こしができれば、安定した事業継続が可能である。

令和 8 年度は、令和 7 年度に進めた人員体制の整備をさらに一段進め、収支の安定をより強化したいと考えている。

最後に、令和 8 年度は、第 3 次中期計画の見直し年度に当たる。各係で前半期を検証、総括し、それを踏まえた計画や目標等の修正、見直しを行い、後半期の事業運営につなげられるよう考えている。」

「(2) 事業運営」

＜① 地域共生社会の実現、孤独・孤立防止＞

「令和 7 年度の福祉講演会にて、孤独・孤立をテーマにして講演会を開催し、予想を上回る申し込みがあった。市民の皆様の関心の高さを改めて実感している。

また、この反響を受け、去る 3 月 15 日に、「つながりサポーター養成講座」を、公社で初めて開催した。定員が 80 名のところ 25 名と、人数としては振るわなかったが、初めての開催ができたことはうれしく思っている。

参加者の層は、シニアの方が大半であったが、中には 20 代の方の参加もあった。特徴的であったので、アンケートの回答なども紹介させていただくと、「もともと人づきあいが苦手で、退職とか転居といったことをきっかけにして、一気に孤立するようなリスクが深まるなど感じる」ということで、今回、講座を受けて、「緩やかなつながりを大事にして、過ごしていきたい」というお声があった。

昨今 SNS 等の普及で、つながる機会は増えているが、半面、一見つながっているように見えて、実は孤立しているという課題もある。孤独・孤立については、高齢期に限らず、子育て、就労、介護など、人生のあらゆる段階で誰にでも生ずる全世代的な課題となっている。こうした状況を踏まえ、当公社でも、従来から大切にしてきた「人と人」、「地域」の絆を基盤にして、支援の入り口づくり、孤独を解消する架け橋としての役割を、より一層強化していきたい。

令和 8 年度においても、地域福祉コーディネーターや民生児童委員、関係団体とも連携しながら、地域全体で孤立を防ぐ体制構築をしていきたい。」

＜② ケアラー（介護者）支援＞

「昨今、ケアラー支援については、これは私どもの肌感であるが、社会的な認知が着実に進んできていると感じている。一方で、実際に相談につながっている方は一部にとどまっており、ケアを担う方や困難な状況にある方が、支援につながらないまま潜在化し、孤立しやすい状況にあるという課題は、依然としてまだまだ大きいものと認識している。こうした状況を踏まえ、令和 8 年度においても、「ケアラー支援マップ」、「ケアラーサポートブック」による普及啓発、ケアラーサポーター養成講座、ケアラー相談事業などの取組を通じて、関係団体や支援団体の皆様とも連携しながら、相談につながるきっかけ

づくりと孤立防止に向けた取組を継続していく。

また、孤立を未然に防ぐためには、ひとりで抱え込まなくてよいと当事者が感じられるよう、相談への心理的なハードルを下げる働きかけが重要であると考えている。その一環として、公社では、「ケアラーサポートブック」を発行している。お手元にある第3版は、直近の3月に、内容の整理と見やすさの向上を目的として、一部内容を刷新している。

6 ページ右上に注釈があるが、現役ケアラーの方にイラストの制作をお願いし、私ども、当事者と協働した形での紙面づくりを実現している。」

<③ 認知症支援>

「令和7年度は、新たな取組として、若年性認知症の当事者及び家族を対象とした「集い」を、合計で3回、開催した。展望レストランにて、雰囲気よく開催ができた。本事業は、当事者や家族の抱える気持ちを、当事者や家族同士で話すことで、孤独感や孤立感を軽減するとともに、当事者同士の横のつながりや居場所をつくる目的で開催をしている。参加者の方からは、「今後も継続して開催してほしい」、「同年代の当事者や家族と過ごす時間が自分の希望になった」というお声を寄せられている。特に、当初は参加に消極的だった当事者の方が、会を通じて前向きな変化があったとか、「また参加したい」という発言があり、ご家族の不安や孤立感を和らげ、勇気を得られたという声も聞かれ、本当によかったと思っている。

こうした反響を踏まえ、令和8年度も、若年性認知症の当事者及び家族が安心して気持ちを共有し、孤立を防ぐことができる場として、同様の事業の継続等を予定している。併せて、認知症サポーター養成講座及びチームオレンジの取組も、引き続き、調布市、また関係機関と連携しながら、市民の理解促進と地域における支援体制の充実に取り組んでいく。

また、デイサービス事業も、公社のほうでは、認知症対応型のデイサービスということで、稼働率や利用者数にも留意しながら、ご利用者・ご家族から選ばれる事業所運営に努めていく。」

<④ フレイル・介護予防支援>

「令和8年度は、デイサービス事業における総合事業通所型サービス（市基準）を軸に、フレイル・介護予防支援を進めている。具体的には、実施するプログラムや提供する情報を定期的に見直し、OT（作業療法士）の採用等も行い、充実したプログラム内容の工夫等に努めている。また、バスストップの拡充、広報等を強化しながら、利用者の拡大を図っていく。

また、市基準の事業を通じて得られた知見や気づきを、地域の方へ還元することについても、検討しながら、こちらも地域全体の介護予防の向上につなげていきたい。」

評議員より、「令和7年度に自主事業が堅調に推移をしているということは、次の年度にもつながることで、大変よいと思う。ご努力いただいている職員の皆さんに感謝をする。物価高騰は、全体に及ぼす影響が非常に懸念される場所であるが、お弁当の関係にも直結して費用に乗ってくるので、ぜひ丁寧な形で、移行していただければ望ましいかなと思うので、よろしくお願いします。

12 ページに認知症サポーター数が出ており、令和7年度は1,350人とある。次年度の目

標が、ちょっと下に行くような形で、遠慮がちにセットしているのかなと思うので、その内容を教えてほしい。

毎年職員の皆さんの時間外だとか有給休暇の取得だとか伺っているところであるが、21 ページ上段に、年次有給休暇の取得の内容がある。令和 7 年度、62.6%の見込みに対して、次年度は 15 ポイントぐらい引き上げて、頑張っ有休を取得しようという流れが見て取れる。特に、令和 7 年度の見込みと令和 8 年度の、どうやって 15%上げることを目指しているのか、その取組の、促す形を教えてほしい」との質問があり、事務局より、「認知症施策のところで、認知症サポーターの数については、目標値の令和 8 年度、1,000 人とあるが、こちらは中期計画で、6 年間の計画の中で定めている数値である。中期計画の見直しも来年度あるので、そちらも踏まえて、どのくらいの数値が望ましいかというところは検討させていただければと思う。

数字が小さいと捉えられがちかと思うが、「以上」と入っており、1,000 人以上を目標とするということである。また、調布市の委託事業でもあるので、調布市の所管課と市の施策とも併せながら、数値のほうはこれから検討していきたい。

21 ページの年次有給休暇の取得率、併せて所定外労働時間数の管理であるが、目標値については、令和 11 年度の中期目標に向けて、現状から、パーセンテージで按分して出しているものの、実際どのように対応していくかについては、職員が、例えば会議等で、各係、時間外についてはこのくらいを取っているとか、有休についてはこのくらい取得しているとか、それ以降の期でどのように調整できるかといったところを随時報告しながら対応している状況である。

達成に向けてどういう取組を考えているかという、これまでも私ども一貫して、仕事を属人化させないように、一般化して、誰でも分かるように、平準化を進めてきている。それにはマニュアルをしっかりつくるなど、取り組んでいるところである。

あと、近年、ICT、DX で業務を効率化しようということが盛んに言われているので、積極的にシステムを活用したり、導入したりするところで、AI も含めて、時間外を削減して、休みを取りやすい環境をよりつくっていくように取り組んできている。それがどこまで効果が出ているかは少し課題ではあるが、現状はそういったところである」との答弁があった。

評議員より、「できる限り率先行動をする中で、有給休暇の取得は働き方の改善で取り組んでいくと、いい方向に行くのだろう。ぜひとも改善をしていく方針を、全職員の皆さんにお伝えいただいて、向上させていくとよいと思うので、よろしくお願いします。

あと、時間外のほうはなかなか難しいところもあるかもしれないが、工夫をしながら、昨今、AI などを積極的に使うと、良好な答えを出してくれたりもするでしょうから、使えるものであれば使っていく。福祉の現場においては、AI というのは直結はしないかもしれないが、使える部分もあると思うので、ぜひとも有効活用されて、成果につながれるとよいと思う」との意見があり、事務局より、「有休に関して、なかなか取組が進んでいないというのが実態ではある。ただ、休暇取得に関しては、会議のたびに職員には促しをしていて、介護休暇と、男性の育児休暇などを取得する職員がぽつぽつ出てきたので、そこは非常に好ましく思っている。部署によってばらつきがあるので、我々もすごく頭が痛いところであるが、ほかの団体の取組なども参考にしながら、より働きかけ

を強くしていきたい」との答弁があった。

評議員より、「特に介護休暇の関係は、いつ到来するか、なかなか読めないところでもあるので、いざ直面すると、やはり重要な休暇である。男性の育児休暇に関しても、この間研修に参加したら、第一子のときに男性がサポートすると、第二子につながるという結果も出ているようなので、ぜひとも、1カ月、2カ月、長きにわたる休暇取得を許容しながら、在宅でのリモートワークもできるのであれば、活用するとよいと思う」との意見があった。

評議員より、「それぞれ、実績値、令和7年度、目標値、令和8年度、それと令和11年度と、これは中期経営計画の最終年度が今年で、次の計画を令和11年度まで立てる、ということではよろしいか」との質問があり、事務局より、「中期計画については、6年間の3年目を迎える年度が令和7年度で、来年度が中間年である。これまでの3年間の課題を踏まえて見直すということで、中期計画自体は、今の第3次中期計画を継続していくという流れになる」との答弁があった。

評議員より、「先ほど、認知症サポーターの数の問題もあったが、既に中期計画で計画したものを達成している状況のものがいくつか出てきている。それに向けての目標設定というのが、少なくとも一般の企業でいうと、これから縮小するものでなければ、最低でも現状維持で、できれば拡大していくという意味を持ってやるような気がする。目標を見直す中で、ぜひ、現状を最低でも維持するところで、世の中のお役に立っていただきたい」との意見があった。

報告のとおり、了承された。

イ 報告第3号 令和8年度収支予算について

事務局より次のように報告があった。

「1 概要」

「8 ページ、収支予算書 事業別集計である。

補助事業では、住民参加型事業・普及啓発事業・公社運営管理費等に要する経費として、2億5235万円を計上した。

受託事業では、国領デイサービス事業・地域包括支援センター事業等に要する経費として、2億6048万円を計上した。

自主事業では、訪問介護事業・居宅介護支援事業になるが、9509万円余を計上した。

合計として、収入、支出ともに6億916万円余となっている。」

「2 事業別」

「補助事業等であるが、有償福祉サービス事業収入で、ホームヘルプサービスや食事サービスの料金改定を予定していることから、増額している。金額としては、ホームヘルプサービス利用収入は184万円余の増額、食事サービス利用収入については374万円余の増額となっている。

地方公共団体補助金収入であるが、前年対比で853万円余の増額となっている。

続いて、支出について、主に事業費人件費が309万円余の減額。管理費人件費として538万円余の増額とあるが、こちらが、人員配置による人件費の配賦割合の変更によるものである。

普及啓発事業費については、前年度対比で 256 万円余の増額であるが、こちらは機関紙のポスティング費用が物価高騰等の影響で上昇しており、その影響で計上している。

受託事業は、在宅サービスセンター事業、市基準通所型サービス事業、デイサービスふちばあん事業とあるが、これらの 3 事業は、一体として予算編成を行っており、主に人件費で増額している。

ヤングケアラー・コーディネーター事業については、増額となっている。その他の受託事業においては、昨年度と比較して大幅な変動はない。

自主事業では、訪問介護事業は、訪問介護事業収入において、606 万円余を増額している。居宅介護支援事業は、居宅介護支援事業収入において、前年度対比で 366 万円余を増額している。

自主事業において、令和 8 年度もそれぞれ収支状況に注視して運営していく。

12 ページからは、予算の執行単位である節科目集計になるので、後ほどご確認願いたい。

1 ページに戻り、正味財産増減予算書、最下段、経常収益合計については、6 億 577 万円余を見込んでいる。

全体として、前年度対比で 5325 万円余の増額となる。

3 ページ上段、経常費用合計は、6 億 818 万円余を見込んでいる。

この結果、当期経常増減額は、減価償却費の影響により、241 万円余のマイナスということで見込んでいる。

4 ページからは、正味財産増減予算書の内訳表となっている。

7 ページは、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類になっているが、令和 8 年度における収入及び設備投資は見込んでいない。」

報告のとおり、了承された。

ウ 報告第 4 号 理事長及び常務理事の職務の執行状況について

理事長より次のように報告があった。

「令和 7 年度は、下半期、公社では、予定をしていた会議や勉強会、各種イベント等について、概ね順調に実施することができた。

各事業の年度目標値についても、ほぼ達成が見込める状況にあり、第 3 次中期計画の 2 年目としても、概ね順調といった評価ができるのではないかと考えている。

一方で、憂慮すべき点として、令和 7 年度に限ったことではないが、公社の事業を担う人材確保・育成に関しては、例年同様、頭を悩まされ続けた。特に配食サービスを担う協力会員や職員の確保については困難を極め、改めて年末年始や祝祭日等の休業についても検討する必要性を痛感したところである。

幸い、職員の提案による大々的な協力会員募集チラシの配架による効果で、近年になく、配食サービスを担う協力会員希望者が集まり、これまでと同様の規模で事業継続ができているが、実情は決して磐石とはいえない状況である。

今般、公社では、食材等、諸物価高騰の背景から、住民参加型事業の利用料金並びに協力会員報酬の引き上げに踏み切るが、ぜひこれを協力会員の増加につなげ、さらには住民参加型事業の拡大・発展へとつなげたいと考えている。

公社のお弁当は人気が高く、現在も常時 40 人程度の方々が順番待ちをしておられる。

そうした皆さんのお気持ちに応える意味からも、配食サービスを担う協力会員や職員の確保については、最重要課題であると認識しているので、引き続き、人員の確保に努める。

住民参加型事業総体では、利用会員・協力会員ともに順調に増加している。特に協力会員については、令和 7 年度だけで、12 月の時点で、4 月からおよそ 50 人増え、290 人に達している。利用会員についても、コロナ禍以前の令和元年の水準を完全に超え、年度を通じて、305 世帯から 320 世帯で推移をしているところである。こうした利用会員・協力会員の方々の期待に応えられる住民参加型事業を目指し、引き続き工夫に努める。

また、認知症支援の中で、若年性認知症の方々に呼びかけて、当事者会を開催し、そこで新たな連携や知見を得たことは、公社にとって大きな収穫であった。該当者が多くはないので、認知症支援の中でも、ともすれば取り残されがちな方々を集め、様々な声が伺えたことや、現に支援者としてかわりを持つ東京都疾患センターと連携が図れたことは、公社の認知症支援の幅を確実に広げている。集まった当事者や関係者からの反響も大きかったことから、公社としても引き続き支援について検討を進めている。

また、この 2 月には、公社の職員を対象に、ハラスメント防止の研修を行い、私も参加をさせていただき、研鑽に努めた。ハラスメントは他人事ではなく、誰もが被害者にも加害者にもなり得るとのことであるので、十分そのことが職員には伝わったと感じている。」

常務理事より次のように報告があった。

「まず、大きな業務では、令和 8 年度からの住民参加型事業の利用料金並びに協力会員報酬の改定に関連したものがあつた。具体的には、調布市の高齢部門等への説明、また、公社の利用会員並びに協力会員等への説明と周知を行った。

個別の事業では、自主事業の居宅介護支援事業で、念願の主任ケアマネジャーの確保がかない、人員体制の強化を進めることができた。自主事業総体の収支も順調で、現況、令和 7 年度の決算は 200 万円程度の黒字を見込んでいる。この年度末には、令和 6 年度に引き続き、該当する職員に対し、特別賞与の支給も実施した。

12 月に実施した福祉講演会では、「孤独・孤立防止」をテーマに取り上げたが、思いの外、市民の方々からの反響が大きく、皆さんの関心の高さを実感したところである。その結果、3 月に実施をした令和 7 年度のゆうあい福祉セミナーでは、「つながりサポーター養成講座」と題し、孤独・孤立の課題について、市民の皆さんに学んでいただく機会を提供できた。

今回、本テーマで講師の先生ともつながりができたので、今後、公社が新たに取り組むべき事業の有力な候補の一つとして考えているところである。

認知症支援では、若年性認知症当事者の会の開催は、大変に手応えのあつた事業であつた。対象者が少なく、また、実態を掴むことも大変に難しい、まさに、お困りごとの狭間におられる方々並びにご家族でいらっしゃるの、公社がかかわることに大きな意義があると考えている。一過性に終わらせず、これについても、今後公社が継続してかわるべき新たな事業の候補の一つと考えている。

ケアラー支援では、いよいよ、「18 歳を超えたヤングケアラーへの支援」という課題が

出現し始めた。現在は、コーディネーターの職員が調布市の関係機関や社協の地域福祉コーディネーター等と密な連携を図りながら、個別ケースに沿った支援を模索しているところである。公社の住民参加型事業も有効な支援策の一つであると考えており、公社としても、活用に向けた条件整備や課題の整理等の必要性を強く認識しているところである。今後、調布市の子ども部門とも共有したいと考えている。

新たな試みでは、住民参加型事業で、利用会員と協力会員のマッチングに関し、携帯電話の LINE を活用し、コーディネートする取り組みも始めた。個人情報の取扱い等、注意すべき点も多いツールであるが、利便性・有効性を検証しながら活用の幅を広げたいと考えている。

令和 8 年度、公社では、第 3 次中期計画の見直しを行うので、これらの経験、実績も踏まえ、公社の実施する事業が今後さらに拡大・拡充するような計画の見直しを行う所存である。」

事務局より次のように報告があった。

「住民参加型事業の会員状況」

「利用会員、協力会員の 4 月から 1 月までの実績の推移を掲載している。利用会員については、1 月、305 世帯で、前月と比べ若干減ったが、入院とか、単発利用の 1 カ月だけご利用しておやめになる方もおられて、そういったご利用の中での推移ということで、今後、状況は見守っていきたい。

一方、協力会員については 290 人で、令和元年度からずっと減り続けて、一時期はどうなることかと思っていたが、徐々に増えてきているので、安堵している。

令和 7 年度、6 月と 2 月に協力会員の募集チラシを、1 回目は市内だけで、2 回目は、狛江、三鷹、府中、世田谷の調布市との境の辺りにも広げてポスティングした。狙いどおり、三鷹の方からあり、他市から人材をもらってしまうと怒られてしまうかなというのもあって、多少遠慮がちにさせていただいたが、反響は大きく、よかったと考えている。減り続けるときはネガティブな状況に陥ったが、社会参加とか、地域貢献に関心をお持ちの方がまだまだいらっしゃるというところでは、大変心強く感じている。今後も、様々な施策を通じて、協力会員等の拡大に努めていく。

料金改定については、既にご説明のとおりであるが、公社では、これに加えて、協力会員の参加対象の年齢を規定で定めており、現在の規定では、18 歳以上としているが、近年、10 代、20 代の大学生や、若い世代の登録も増えてきている。また、若者の孤立というところもあるので、社会参加の促進や孤独・孤立防止の観点から、参加対象年齢を 16 歳に引き下げようということで、4 月から、予定をしている。数としては、現在、10 代、20 代の方が 18 名ぐらいなので、全体からすると割合としては少ないが、これまで、17 歳の方のご希望があっても、「規定が 18 歳なもので」と断ったケースもあったようなので、年齢要件を緩和して、参加の機会につなげていけたらよいと考えている。

次に、3 月特別賞与の支給であるが、自主事業の居宅介護、訪問介護の職員に対しての賞与としての還元と現物支給があり、お米 5 キロを、生活支援の一環、福利厚生の一環として配布支給をする。自主事業に従事する職員の業績評価というところで、昨年に引き続き、還元できることはよかったと思っている。

また、自主事業に限らず、公社には非常勤の立場の職員がたくさんおり、賞与としてお

金で還元ができる方はよいが、扶養の範囲で働きたいのでお金ではもらえないという方もいて、今年度は、委託事業や補助事業等で働く職員にも、非常勤職員には生活支援の一環としての現物支給を全体的に実施をする。予定としては 3 月 29 日、食事サービスでもお世話になっている米店にご協力いただき、実施をする予定である。

最後に、自主事業の決算見込みである。トータルとしては、訪問介護、居宅介護、2 事業合計のところの収支差額（還元前）とあるが、還元する前は 560 万円の利益があったが、今回の特別賞与や現物支給で還元をして、最終的には 200 万円余の黒字である。」

報告のとおり、了承された。

以上で、本日の案件について全て終了した。